

神奈川県PTA協議会安全互助会 (県P安全互助会)をご存知ですか？

【県P安全互助会の基礎知識】

県P安全互助会への入会は、各小学校PTAごとの団体入会です。PTA活動中に生じたケガや熱中症、対物破損などに対して幅広くカバーし、不慮の事故での死亡や、障害を負った場合にも対応されます。PTA活動中であれば、参加が事前に認められている会員以外の方（地域の方や祖父母）までカバーしています。県P安全互助会は皆さんPTA会員の大きな特権です。PTA活動中の皆さんの安全を守るお得な仕組みです。

令和2年度から
年会費はそのまま（1世帯100円）でPTA賠償責任保険の補償内容がさらに充実しました！

- 提供飲食物危険補償 (2020年4月新登場)
- 法律相談対応費用補償 (2020年4月新登場)



詳しくはQRコードをチェック！



とちぎ発 一期一会

～ともに学ぼう 輝く未来の子どもたちのために 教育は家庭から～

大会初！記念講演も！研究発表も！！「とちぎ大会」が見放題！！

動画配信決定！

2020年11/14(土)～2021年2/13(土)まで

PTA活動の一助として、ぜひご覧ください。PTA会員なら、どこでも視聴できます。PTAの会議や研修などを始め、ご自身が思い描く子育てのヒントとして幅広くご利用ください。

誰でもカンタン3ステップ！

- STEP 1 PC・スマートフォンなどからアクセス！
アクセスはこちら→<https://t-pta.jp>
- STEP 2 IDとパスワードを入力
動画視聴にはIDとパスワードが必要です。
- STEP 3 「とちぎ大会」を視聴
気になるテーマをご覧ください。

！PTA会員限定配信 ID/パスワードは、中面右下をご覧ください。
関東ブロックPTA協議会会員以外へID/パスワードを譲渡さないようお願いいたします。

主催：関東ブロックPTA協議会 主管：栃木県PTA連合会

かながわ子どもセーフティプラン24

【こども総合保険+自転車総合保険】



当制度は、児童・生徒のケガや賠償事故等、日常生活に想定される様々なリスクに対応した総合保障制度です。

●このご案内は、制度の概要を説明したものです。

特長その1 適用される割引率約**47%**※割引(2020年度実績)

※当社における当該保険料の基準となる保険料に対する割引表示となります。

特長その2 自転車事故等による損害賠償責任も**最高3億円**まで補償

特長その3 **お子さまがケガをした場合の治療費を補償**

(健康保険の自己負担分、差額ベッド代、入院時の交通費など)

特長その4 扶養者の方の万が一の際に育英費用を**最高1,000万円**補償

特長その5 ケガによる入院、通院で10万円以下のご請求は、**電話による事故報告のみ**で保険金をお支払いします。

(※ご利用にあたって諸条件があります。)

2020年10月現在の内容です。

※プランによってセットされている補償内容や保険金額が異なります。詳しくは以下連絡先へお問い合わせ下さい。

制度に関するお問合せ先 株式会社 ジーアンドケイ・アソシエイツ「かながわ子どもセーフティプラン24」係まで
TEL: **0120-115-852** (通話料無料) 受付時間: 9:00～17:00 (土、日、祝日、年末年始を除く)

引受保険会社: **AIG損害保険株式会社**

S-200515 2021/1

笑顔輝く子どもたちのために



発行者 神奈川県PTA協議会 事務局 〒231-0006 横浜市中区南仲通3-26 カーニープレイス横浜関内ビル8階 電話 045 (228) 7520 FAX 045 (228) 7541

第62回 神奈川県PTA大会 逗子文化プラザホール

大会スローガン

家庭・学校・地域が共に協力し結びあおう
～子どもたちの笑顔あふれる未来のために～

会 長 挨拶



神奈川県PTA協議会
会長 足立原 隆之

平素より会員皆様ならびに単位PTAが子どもたちの健やかな成長を願い困難な状況にもかかわらずPTA活動を展開されておられることに心から敬意を表しますとともに、神奈川県PTA協議会（以下県P）に対する温かいご理解ご支援を頂いていることに、心から感謝を申し上げます。県Pでは「家庭・学校・地域共に協力し結び合おう～子どもたちの笑顔あふれる未来のために～」をスローガンに、私たち保護者と教師が共に手を携えるとともに、地域に根ざした子育ての輪として相互の役割を理解し結びあい子どもたちと関わり育てていく「結」を更に深めてる活動を推進してまいりたいところではございますが、あいにくコロナ禍の中で思うようにはいかないのが悔やまれます。

そこで「PTAとは？」を家庭教育・学校教育・社会教育を歴史・法律を含め、その意義を伝えさせていただきます。

家庭・学校・地域の役割はそれぞれの教育機能が違い、いずれかひとつで子どもの健全育成は図れません。その為に法律で、教育の目的を実現すべく、学校教育、家庭教育、地域に関わる規定がされています。それが「教育基本法」であります。

その基本法の第5条には（義務教育）「国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより普通教育を受けさせる義務を負う。」と保護者の義務が明記。第6条で（学校教育）について、第10条では（家庭教育）「父母その他の保護者は、子の教育について第1義の責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。」と規定されています。

つまり家庭教育はすべての教育の出発点で、家族のふれあいを通して子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身に付けていく上で重要な役割を果たしています。しかし昨今では、核家族化、少子化、環境の変化などにより人との関係が希薄化し親が身近な人から子育ての仕方を学び相談する機会が減り、家庭を取り巻く状況、子育てを支える環境も大きく変化しています。また、仕事と子育ての両立の難しさなど様々な要因を背景として、家庭の孤立化や時間的精神的ゆとりをもてない状況、更には児童虐待など、家庭をめぐる問題も深刻化してきています。それに加え犯罪や自然災害などの増加やコロナ禍において新しい生活様式もあり社会全体で家庭教育を支えなくてはなりません。

社会全体で家庭教育を支える必要性は今も昔も同じであり、1946年（昭和21年）に来日したアメリカの教育施設団による日本の教育制度の調査報告書に基づき、文部省が全国にPTAの施設を推奨・・・1947年（昭和22年）に冊子「父母と先生の会～教育民主化の為に～」を都道府県に配布するとともに、翌年「父母と先生の会の参考規約」を作成してPTAの普及を積極的に奨励・・・1949年（昭和24年）「社会教育法」が公布されPTAを社会教育関係団体と位置付けられました。

皆様には、その社会教育団体のPTAとして、そしてその会員として子どもたちの明るい未来のために、積極的に関わっていただくとともにPTAを自らの学びの場として活用し見識を広め学校や地域のとともにより良い教育環境づくりを楽しく明るく元気に推進していただけるようお願い申し上げます。

コロナ禍において緊急事態宣言や休校となるなどの困難に見舞われました。しかしながら困難な状況の中であっても徐々に行うことができることを模索して前向きに行動していくことが大切だと思います。その為にはスローガンで示した通り家庭・学校・地域といったことに今一度目を向け、子どもたちの笑顔のために活動していきたいと思えます。

県Pにおいてもできることを模索し今大会では、単位PTAの皆様につきましてはWebでの配信とさせていただくことで開催することができました。はじめての試みではありますが基調講演、そして皆様の活動の有益となるような情報の発信ができればと思いますのでご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

神奈川県PTA大会

令和2年度第62回神奈川県 PTA 大会が、10月30日（金）逗子文化プラザホールにて開催されました。今回の大会は、コロナ禍の中という事もあり中止も検討しましたが、Web 開催という今までにない形での開催となりました。

県PTA協議会足立原会長の挨拶の中では、このような状況でもできることを模索し、新たな道を作ることこそ、子ども達の今後、そして家庭、学校の連携につながると言葉をいただきました。

講演会では、講師として仲島正教氏をお迎えし【あーよかったな あなたがいて～優しさという 温かい 貯金～】という演題で講演いただきました。

「子育てはなかなかうまくいかないもの」「子どもが9歳の時は、親も9歳」「寝顔に温かい言葉を」など、改めて考えさせられ、そして私達保護者の心に残る講演内容となりました。

子ども達を取り巻く環境はめまぐるしく変わっていますが、家庭の中でできる事、学校の中でできる事を理解し、子どもを抱きしめてあげる事、こどもを待つ事、聞いてあげる事など、10秒でできることがたくさんあることを知りました。

コロナ禍で PTA 活動も縮小されましたが、このような状況でもやれることを模索し、活動している所もあります。学校、家庭、地域の連携は地域の中の学校として芽生え、やがては地域活性につながります。

「見る」から「体感する」へ

AR広報紙



操作は簡単！スマートフォンで左のQRコードを読み取ると、AR(拡張現実)カメラが起動します。その後かざすポイントをかざすだけ！



「あ～よかったな あなたがいて、あ～よかったな あなたといて。」この言葉は、人を「幸せ」にする(仲島 正教氏 講演会より)



令和2年度広報紙コンクール 綾瀬市立綾西小学校PTAが3年連続受賞!!

令和元年度広報紙コンクール受賞者が決定しました。最優秀賞(県PTA会長賞)は、綾瀬市立綾西小学校PTA「ふれあい」が3年連続で受賞です。

県内22市町村郡415校から選考された58校のPTA広報紙の審査が行われました。コンクールの審査委員長を務めた神奈川新聞社の岡部伸康さんは「読者に親しみがあり、PTA活動の理解を助け、会員や子どもたちの声を拾った調査や地域を歩いた特集など、共感を呼ぶ内容の作品に高い評価」があったと述べ、最優秀賞の綾西小「ふれあい」を「イラストの生かし方が巧みで、抜群の親近感」と評価。「昨年、一昨年とはまた違うテイストで高いレベルを続けている」と文句のない受賞であったと振り返りました。

各賞を受賞した小中学校PTA10校の広報紙は日本PTA全国協議会が主催する「全国広報紙コンクール」へ応募され、日本教育新聞社長賞には綾瀬市立寺尾小学校PTA「てんま」、佳作には秦野市立西中学校PTA「西中PTA 陽光」が見事受賞しました。

新型コロナウイルスの影響により、3学期から広報紙が発行できなくなったPTAもありました。令和2年度はほとんどのPTAで、通常の活動を始めることすら困難であったと思います。広報紙の発行を中止したり、遅らせたりするPTAもあるようです。まずは安全を確保しそれぞれのPTAにあった広報活動を進めていただけたらと思います。

新型コロナウイルスの影響により、3学期から広報紙が発行できなくなったPTAもありました。令和2年度はほとんどのPTAで、通常の活動を始めることすら困難であったと思います。広報紙の発行を中止したり、遅らせたりするPTAもあるようです。まずは安全を確保しそれぞれのPTAにあった広報活動を進めていただけたらと思います。



コロナ禍における教育現場

■ コロナ禍は突然にやってくる！～我が子の学校で感染者！その時あなたは～

連日、県内小中学校の児童生徒に陽性者が出ております。公立小中学校において感染者が出た場合の公表ルールとして、感染者が教職員の場合は学校名を公表しますが、児童生徒の場合は公表しないルールとなっております(一部市郡によって異なる場合があります)。この事を踏まえ、SNSでの拡散や詮索などが横行しませんよう、また、感染された生徒やご家族への誹謗中傷などが絶対に起きないように、保護者の皆さんも注意喚起を促していただけますようお願いいたします。感染された生徒の1日も早い回復を心よりお祈りいたしております。

■ 学校内で新型コロナウイルス感染が発生した場合の対応

日頃から心構えをしても、経験したことのない事はある日突然起こります。もしも学校内で新型コロナウイルス感染が発生したら、ぜひ運営委員会のLINEなどで対応と注意喚起を共有しておきましょう。特に以下の2点が大切です。

- ①感染した児童の個人情報を守り、誹謗や中傷、コロナいじめが絶対起こらないようにしましょう。特に保護者間でのLINEやSNSでのやりとりまた子どもたちに「もし感染したのが自分だったら」を想像させて、面白半分で話したりしないように言い聞かせましょう。
- ②子ども同士が濃厚接触となり、保護者も濃厚接触者の対象となり、直近の行動の情報提供を求められる可能性もあります。常にソーシャルディスタンスに注意する事と会食などがあれば誰と濃厚接触だったかを記録しておくことも大切になります。

■ 「新しい生活様式」へPTAも変革の時

今般のコロナ禍により、今まで当たり前のようにやってきた事を数ヶ月の自粛期間に休止してみたら「あれ？やらなくてもよかったんじゃない？」「無くても意外と平気」「無駄だったのでは」そんな風に気がついた事、皆さんも1つや2つでは無いと思います。

世間でも会議やイベント、作業、習慣など多岐にわたって、様々な物事が見直しされてきています。まさに「新しい生活様式」へ突入したと言えると思います。PTAも従来と同じような形式ではとても生き残れません。今まで当たり前に行っていた会議やイベントも不要と思われる物はなく、本当に必要な活動をするPTAに生まれ変わらなくてはならないのです。

例えば会議や総会のリモート化や広報紙のメールマガジン化(マチコミに添付するなど)、WEBベルマークの導入で手作業の軽減など、新しいアイデアでアフターコロナに対応できるPTAを目指しましょう。

■ PTA会費の有効活用例

通常通りPTA会費を集めた場合、PTA会員からはこのようにPTA活動が縮小している中、有効に会費が活かされているのかとても気になる部分だと思います。そこで、感染拡大防止と学校の授業コマ数が不足しているという観点から中止となってしまったPTA祭や講演会などの予算を「新型コロナウイルス等緊急対策費」として充当することも検討すべきかと思えます。こうした予算をきちんと活かしていることをPTA会員にアピールすることも大切です。※PTAが購入して学校に「寄付」することは禁じられています。あくまで「PTA備品」であることを明記してください。

■ コロナ禍と子供たちと新しい生活様式

我が家には小学校6年生の息子と中学校3年の娘がいます。このコロナ禍で二人とも修学旅行が中止に決まった時、きっと落ち込んでるだろうな、なんて声をかけよう、気を揉んでいたのですが、二人とも「残念だけど仕方がない、別の楽しい事を考える」と返答。私はハッとしました。思いどおりに行かなくて悲しむ、憤る、ではなく、だったら別の事を考える。なんだかコロナ禍で大人が「なんで自分がこんな目に」と嘆いているのを尻目に、子どもたちは新しい生活様式に一足先に馴染んでいるようでした。